議事概要書	
第1回 玉野市水道事業審議会	
開催日時	令和3年11月22日(月曜日)14時から15時30分まで
開催場所	水道庁舎 大会議室
出席委員	玉野市水道事業審議会委員9名、事務局6名
傍聴の可否	可 (傍聴人数1人)
審議概要	1. 開 会 2. 委嘱状の交付 3. 委員紹介 4. 役員選出 5. 議 事 (1)「水道事業」について 1. 水道事業の概要 2. 水道事業の現況と傾向 <事務局説明> 国内の水道事業の概要、現況と傾向について説明。 全国的な人口減少、水道使用量の減少により、国内各自治体の財政状況は厳しい。それに加え、高度成長期に整備された水道施設や管路の老朽化が進み、管路更新費用が高額となっているため、国内の水道事業の財政状況は、全国的に厳しい傾向にある。
	3. 玉野市の水道事業について <事務局説明> 市の水道事業の沿革、水道施設位置や給水区域、また3つの配水系統のうち、南側にある系統が老朽化により令和6年度に廃止となること、給水人口の推移や、全管路のうち約32%が法定耐用年数の40年を経過している状況であること、水道料金は県内で最も安価であること、財政状況については、将来的に人口減少傾向に伴い、給水収益も減少となることが予測される。 課題として、全国の水道事業と同様に、本市水道事業も、人口減少、水需要の減少による料金収入の低下、老朽化施設の更新及び耐震化、技術的な人材不足及び財政不足に対応した整備計画の策定が重要となること、等を説明。 <委員> 玉野市の水道料金は他の事業体より最も安価であるが、管路の更新需要が増加する状況でこれまで値上げをしなかった理由は。

<事務局>

管路の多くが高度成長期に整備されたもので更新時期ではなく、事業経営に支障が生じていなかったたため。

<委員>

今後、料金改定も必要と考えられるが、その際には、事業計画、経費、管路更新内容、それに応じた料金を理解していただくことが重要では。

<事務局>

その場合、水道の総合計画となる水道ビジョンの中に盛り込んでいくことや、審議会の中で必要に応じ、議論を行っていきたい。

<委員>

経費の増加、使用水量の減少により、水道料金の増額は避けられない。中長期的な計画として、組織の改編、事業の広域化なども検討しては。

<事務局>

国の方針で「広域化・官民連携」が示されており、岡山県において も広域化の議論を行っている。しかし本市は浄水場施設を持っておら ず、例えば施設の統廃合の面ではメリットが少ない。今後、市として メリットについて検討する必要がある。

<委員>

玉野市の技術的な人材の状況はどうか。

<事務局>

技術職員の減少は全国的に問題となっている。人材確保について人 事部門への働きかけは行っている。

<委員>

和歌山県で水道の事故(水管橋の破損)があった。玉野市において、石島への水道供給はどうなっているか。

<事務局>

石島には、海底送水管にて水を給水しており、水中(海底)に布設している。現在までに破損はないが、同様に海底送水管を使用している他市では、漁船のイカリ等が原因で破損した報道は聞いている。

∠禾昌 \

市内には多く企業があるが、国が目指す国土強靭化の方針により、国から助成等などを受け、水道管の耐震化を進めることは可能か。

<事務局>

玉野市水道事業において、地震等、危機管理の面から事業継続計画 を昨年度に策定しており、今後実行するために検討を進めている。

(2) その他

<委員からの感想等>

- ・市民生活や産業を行う上で、水は必ず必要であり、安価に安定供給 をしていただいている玉野市水道事業に感謝を申し上げたい。
- ・今回の審議会に参加することで、水道事業について理解を深めることが出来た。また、人口減少が進む中で一人当たりの負担が増えるの

は仕方がないものとし、これについて市民に理解していただくように 情報発信(啓発活動)することが必要。 ・水道施設の老朽化により、耐用年数を超えているものが多く、更新 を行う必要がある。これを将来の若い人達に残すのではなく、自分達 の世代も負担し、公平に分担する必要がある。 <議事終了> <副会長> 本日は長時間にわたり、大変活発な議論、また貴重なご意見をいた だいた。今後の経済面、事業面での課題等について、具体的に提案や 問題点の提示もいただいた。今日は1回目のため、現状を把握して、 課題を共有するという回であったが、次回以降に繋がる非常に貴重な 議論ができたと感じている。 今後も、水が安定的に供給できるかというのは、例えば気候変動の 要因等、人的な問題だけではないため、幅広い視点から検討事項が出 てくると思うが、委員の皆様の意見や議論を賜るようよろしくお願い したい。 6. 閉会 特記事項 事 務 玉野市建設部水道課(電話 0863-33-9666) 局